

市制施行70周年記念

市制施行70周年記念式典 を開催します

市制施行70周年記念式典を次のとおり開催します。

- 日時 9月1日(日) 午後1時から
- 場所 市民会館大ホール
- 内容 第1部 式典(オープニングア
シンガー・ソングライター
ホストマザー
安田女子大学(広島)非常勤講師
たまき
玉城 ちはる さん
- 第2部 70周年記念講演
「玉城ちはるトーク&コンサート(命の参観日)」
- 問合せ 総務課秘書広報係
TEL72-1111(内線211)



プロフィール
1980年生まれ、広島県出身。2009年に自らが代表を務めている「Each Feelings プロジェクト(現一般社団法人Each)」を設立。広島を中心に全国各地で平和イベントやボランティア活動を行っている。また、「自身に出来る社会貢献」として、アジア地域の留学生支援活動「ホストマザー」を10年間にわたって継続。その経験を生かし、現在、全国の地方自治体、学校、大学、企業で特別講師を務める。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の変更

なぜこの時期に保険料
が上がるのか?

対象者への影響を抑えるため、「介護保険料の軽減強化」と「年金生活者支援給付金の給付が行われる同時期に保険料の見直し(引き上げ)を実施することとなりました。

年金収入額80万円以下(世帯内に本人以外で年金収入80万円を超える被保険者がいる方を除く)の方の保険料は、制度開始以来、均等割額(年額5万5000円)を特例により9割軽減した額(年額5000円)が賦課されてきました。しかし、今回、軽減割合の見直しが行われ、今年度の保険料は軽減割合を9割から8割に変更した額(1万1000円)、来年度以降は7割を軽減した額(約1万5100円)へと変わり、段階的に本来の軽減割合(7割軽減)に変更されることとなりました。

●今後の年金収入額80万円以下の方の保険料

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
軽減割合	9割軽減	8割軽減	7割軽減
年間保険料額	5,000円	10,100円	15,100円

※軽減前年間保険料額は50,500円です。
※令和2年度については保険料の見直しがあるため、目安の保険料額を記載しています。

具体的には、後期高齢者医療保険料について、9割軽減の対象者であった方は、今年度軽減割合の見直しにより、保険料が8割軽減に変更され、引き上げとなりますが、介護保険料は、年額5千円減額されます(世帯内に課税者がいる方を除く)。

また、10月からは①65歳以上で②世帯全員の市民税が非課税であり③年金収入額+その他の合計所得金額が87万9300円以下の方について、月額5000円の年金生活者支援給付金が支給されます(※年金払込み実績で支給額が異なります)。

介護保険料

一定の条件に該当する方の 介護保険料が減額になります

65歳以上の皆さんに負担していた介護保険料は、原則3年に1度見直しが行われます。令和元年度は保険料の見直しはありませんが、消費税率引き上げに伴う社会保障の充実により、介護保険料が改正されました。平成30年度については、第1段階に該当する方のみ保険料が軽減されましたが、令和元年度は対象者が拡大され、

第1段階から第3段階に該当する方の保険料が軽減されることとなりました。

なお、第4段階以降の方については、今年度保険料の変更はありません。また、今回送付している介護保険料の納入通知書(令和元年度に記載されている保険料額は、軽減後の金額です。

対象者

- 介護保険料減額対象者は次の①～③に該当する方です。
- ①生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方(第1段階)
 - ②世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入額が80万円を超え120万円以下の方(第2段階)
 - ③世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入額が120万円を超える方(第3段階)

●上記①～③に該当する方の年間保険料額と軽減額(昨年度との比較)

	平成30年度	令和元年度	軽減額
①(第1段階)	30,400円	25,400円	5,000円
②(第2段階)	50,700円	42,300円	8,400円
③(第3段階)	50,700円	49,100円	1,600円

■問合せ 総務課課税係 TEL 72-1111(内線155)

日本公衆電話会が災害時連絡方法 のてびき等を寄贈



公益財団法人日本公衆電話会から市教育委員会へ災害時連絡方法のてびき等の寄贈があり、7月9日に市教育委員会で贈呈式がありました。

今回寄贈されたのは、大規模災害時の安否確認方法等の概要を取りまとめた「災害時連絡方法のてびき」1,000冊、子どもたちが交通事故や犯罪等から身を守ることを自ら考え行動する視点で制作した「こども手帳」550冊、インターネットやスマートフォンを利用するにあたって、情報の基本的なルールやネットに潜む危険性を示した「ネット安全Guidebook」600冊などです。

同会の岩重俊一鹿児島支部長は「このガイドブックを読んで、事故・災害・事件等の無い楽しい夏休みを子どもたちに過ごしてほしい」と話しました。

犯罪や非行のない明るい社会を



7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした。7月2日には、川辺保護区保護司会枕崎支部の皆さんが市役所を訪れ、前田祝成市長に内閣総理大臣及び県知事のメッセージ伝達を行いました。

期間中は、街頭キャンペーンなどが行われました。

全国一斉に緊急情報の
伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達訓練が実施されます。全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんへお伝えするために行うものです。

日時 8月28日(水) 午前11時頃

訓練内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。

- ①防災無線チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」(3回)
- ③「こちらは、防災枕崎市です」
- ④防災無線チャイム

※アラート：地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通して瞬時に伝えるシステム

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL72-1111 1(内線214)

市道の道路改良工事に伴う通行止めについて

中央交差点南側の街路3・6・15号線(台場通線)道路改良工事に伴い、港町と中町の境界にある市道の一部が車両通行止めになります。

市民の皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 通行止め期間 11月まで(予定)
- 規制時間 8:30～17:00
- 問合せ 建設課都市計画係 TEL72-1111(内線236)

